

「下水道事業における公共施設等運営事業等の実施に関するガイドライン（案）」  
改正検討会（第1回）議事概要

日 時：平成30年7月6日（金）10:00～11:45

場 所：日本下水道協会 5階会議室

【議事概要】

事務局から配布資料について説明が行われた後、委員の意見を伺った。

委員からの主な意見は以下のとおりである。

○下水道コンセッションガイドライン改正の経緯・方向性について

- コンセッションには、民間事業者が事業リスク・資金調達リスクを取った上で更新投資を含めた経営の自由度を持つことにより LCC を最適化するという狙いがあることなど、包括委託等の他の PPP 手法と何が異なるのかという点を整理したうえで、第3章の個別論点に係る議論に入っていくことがよいのではないかと。
- 個別の事業には様々な事情があり、そんなにピュアな下水道コンセッションは難しいが、その事情に合わせていくと本来のコンセッションの効果が失われていく。どこで折り合いをつけるかが重要。
- 全国の地方公共団体に、コンセッションをはじめとする官民連携・広域化に取り組む必要があるとしっかりと認識してもらえるよう、将来の料金シミュレーション等のデータを示していくことが必要ではないかと。
- ヨーロッパの再公営化は必ずしも直営に戻すということではなく、モニタリングを強化するという性質のものも多い。海外の失敗事例を踏まえた上で、モニタリングについて自治体に安心して取り組んでもらえるよう示していくことが重要と考えられる。
- モニタリングによるサービスの質の維持が重要であり、効率化によるコスト削減だけではなく民間の知恵を借りることによって公的サービスを向上させるか、という視点も重要だと考えている。
- 地域企業の参画しやすいスキーム、さらには地域経済の拡大につながるという前向きなイメージが重要だと考えられる。
- コンセッション事業の終了のところで、単純に終了するだけではなく次につなげるときに施設等の評価をどのように行っていくのか言及すべきではないかと。
- 色々なケースを想定してガイドラインを作っても、想定外のケースは出てくる。個別事例の様々な事情をガイドラインに反映しすぎると難しくなりすぎる。わかりやすさとのトレードオフで、どこまで細かく書くか工夫が必要。
- 現在まさにコンセッションを検討している案件がある中で、ガイドライン改正検討が並走していることから、そのような案件を止めることがないよう留意してもらいたい。

## ○コンセッション事業の業務範囲について

- 地方公共団体の事情によって異なるが、海外事例を踏まえると、業務範囲について民間事業者は何を委ねるかの裏返しとして公共に何を残すのかという議論も重要である。この議論は適切にモニタリングを実施するという観点からも必要がある。
- バンドリングに関しては、どのような分野のインフラとのバンドリングにシナジーがあるかを検証するとよいのではないか。
- バンドリングを行う場合には、バンドリングの数だけ公共側の窓口が増え、言うことも違ってくる。公共側の各窓口のプレをいかに減らすかが大切と考えられる。
- 例えば下水道の汚泥処理と廃棄物処理とを組み合わせてバイオマス発電するというのならバンドリング効果のイメージはつきやすいが、下水道と上水道とのバンドリング効果のイメージは必ずしもつきにくい。効果的なバンドリングのパターンをわかりやすく示せるとよいのではないか。
- バンドリングについては、雨水のことを考えると SPC が河川管理者と調整するのは相当困難である。ガスや水道との連携については、他事業の側が下水道との連携をどう考えているかヒアリングしてはどうか。
- 段階的な広域化のケースにおいて、隣でやっているから当然この人というわけにもいかず、競争性や入札の枠組みは難しい問題ではあるが、同一の民間事業者が隣の地方公共団体の事業をも引き受けることでまだらにならないことに意義があると考えられる。
- 広域的な官民連携でメリットが出やすい様なケース、たとえば流域下水道を核にするとか、段階的にいろいろな地方公共団体から同じ民間に任せるとか、そういう可能性について議論をスタートするのも価値がある。複数地方公共団体による広域的な官民連携も、たとえば地理的にモザイク状だったとしても一括調達のスケールメリットが働くなどの効果が出る可能性もあり、そのような議論のスタートになることを期待する。
- 行政レベルでは進めづらい広域化について、民間事業者主導で広域化を実質的に推進する効果についてもコンセッションには期待しており、積極的にガイドラインでも打ち出していくのもよいのではないか。
- 改築更新のみのコンセッション、維持管理のみのコンセッション、両者を含むコンセッション等のケース分けがされているが、維持管理のみで民間事業者が創意工夫を出すのは難しいのではないか。維持管理のみでコンセッションを活用する意義があるのか、意義があり何か示せるのであれば示した方がよいのではないか。
- 維持管理のみのコンセッションに「期待される効果」として、資料には「管理者が自ら立案する計画に基づき改築更新を行うことが可能」と整理されているが、コンセッションをやらなくてもそもそも可能である。コンセッションの「期待される効果」は、コンセッションをやることによって生じる効果を記載するよう検討いただきたい。
- 民間事業者は投資回収できる範囲でしか改築更新投資を行わないと考えられ、改

築更新の範囲・義務・条件等を明確にするべきではないか。改築更新投資のリスク分担を考えていかなければならない。

- 民間事業者は多種多様であり、「民間の参画意欲」と言ってもどのような民間事業者を想定するか、注意する必要がある。
- 例えば管路を民間事業者に任せる例が少ないこともあり、当分は、地方公共団体にも人や権限を残した形でのコンセッションが続いていくことが想定されるが、官民両方に人が張り付く状態で本当に効果が得られるのか心配である。そういう中途半端な状況が続けざるを得ない中、効果の観点や責任分担の問題を考慮して、いかにリスクの仕分けをしながらコンセッションのメリットを得られるようにするか、今後も検討が必要となる。
- 圏域という考え方で下水道を広域化させた場合、料金の公平性と受益者負担という観点を踏まえ、料金設定のあり方について考える必要がある。

以 上